

3. 赤ちゃんが生まれたら

出生届

問い合わせ先：市民課 TEL048-796-8509／庄和総合支所 市民窓口担当 TEL048-746-9700

HP： <https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminka/gyomuannai/1/2/4773.html>

医師等が記載した「出生証明書」の左側にある「出生届」に記入し、下記のとおり届け出をしてください。

- 届出地：本籍地、届出人の住所地または所在地、出生地のいずれかの市区町村
- 届出人：父または母（父母が婚姻していない場合は母）
- 届出期間：生まれた日を含めて14日以内
- 必要なもの：出生届書、母子健康手帳

※その他添付資料が必要となる場合があります。

また、生まれたこどものマイナンバーカードの交付申請を出生届の提出と同時にすることができます。

出産育児一時金

国民健康保険課 TEL048-796-8645／庄和総合支所 福祉・健康保険担当 TEL048-746-9704

HP： <https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kokuminkenkohokenka/gyomuannai/2/1/4689.html>

春日部市国民健康保険に加入している方が出産した場合、申請により世帯主に出産育児一時金が支給されます。

なお、直接支払制度をご利用の方は、申請手続きは不要です。ただし、出産費用が一定の支給額に満たない場合の差額の支給には、申請が必要です。

- 支給金額：分娩機関が産科医療補償制度に加入していて、妊娠22週以上の場合
488,000円＋ 加算額12,000円 = 500,000円
(産科医療補償制度掛金相当分)

上記以外の場合、488,000円

- 支給条件：①国民健康保険被保険者の出産で、国民健康保険以外の健康保険等からの給付がない方
- ②妊娠85日以後（12週目以後）の死産・流産の場合



「クレヨンしんちゃん」 ©臼井儀人／双葉社・シンエイ・テレビ朝日・ADK

手当・助成

問い合わせ先：こども支援課 TEL048-736-1135・048-739-6813

／庄和総合支所 福祉・健康保険担当 TEL048-746-1111

《児童手当》

高校生年代まで（18歳到達後最初に迎える3月31日まで）のこどもを養育している方を対象に支給します。

- 支給額：

3歳未満	15,000円（月額）
（第1子・第2子）3歳以上	10,000円（月額）
（第3子以降）	30,000円（月額）
- 届出期間：出生等の事由発生日の翌日から起算して、15日以内に認定請求してください。

《こども医療費の助成》

こどもの医療保険制度における医療費の一部負担金のうち最終的な自己負担額を助成します。（※助成を受けるにはあらかじめ受給資格の登録が必要です。）

- 対象：18歳到達後、最初に迎える3月31日までのこども
※4月1日生まれの方は、誕生日の前日まで。
- 資格開始：原則申請日です。（※出生や転入など、事由発生日の翌日から起算して15日以内に申請をした場合は、事由発生日からの助成になります。）
- 請求期間：医療機関などへ医療費を支払った翌日から起算して5年以内となります。（診療日時点でこども医療費の受給資格がある場合）
※5年を経過すると、時効により請求できません。

《未熟児養育医療》

体の発育が未熟な状態で生まれ、入院治療を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担します。

※養育医療の給付を受けることができるのは、全国の指定医療機関に限られます。

※世帯の市町村民税額などに応じて自己負担金が生じます。

- 対象：市内に住所を有し、母子保健法第6条第6項に規定する「未熟児」で、医師が入院養育を必要と認めた者

訪問サービス

問い合わせ先：こども相談課 Tel048-736-1112

《妊産婦・新生児訪問》

出産された方の全家庭へ保健師または助産師が訪問し、お母さんや赤ちゃんの健康状態の確認、育児の相談などに応じています。

※出生後、母子健康手帳についている出生連絡票（ハガキ）を提出してください。

ご連絡の上、訪問させていただきます。

※妊娠中に訪問希望のある方は、こども家庭センター「ぽっぽセンター」

（直通Tel048-736-1110）へご連絡ください。

《かすかべびーズ訪問》

生後2か月頃の赤ちゃんのいる全家庭へ、母子保健推進員等が4か月児健康診査のご案内などをお届けします。訪問の際は、簡単なアンケートを取らせていただき、お母さんと赤ちゃんの体調を伺います。

乳幼児健康相談 ※要予約（実施日の前日まで）

問い合わせ先：こども相談課 Tel048-736-1112

HP：<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomosodanka/gyomuannai/1/1/3017.html>

保健師や管理栄養士等が乳幼児の健康・育児・栄養などについて相談をお受けしています。

- 対象：就学前の乳幼児
- 内容：身体計測、栄養相談、育児相談、発達相談
- ※必要なもの：母子健康手帳
- 定員：30名（春日部市保健センター）
20名（庄和総合支所）
- 日程：市ホームページをご覧ください。
- 受付時間：9：30～10：00

乳幼児健康診査（個別通知）

問い合わせ先：こども相談課 Tel048-736-1112

HP：https://www.city.kasukabe.lg.jp/kosodate_kyoiku_bunka/kasukabecosodateoensite/kodomonokenko/6544.html

①1か月児健康診査費用の助成

生後概ね1か月頃に受診する健康診査にかかった費用の全部又は一部を助成します。

- 対象：令和7年4月1日以降に出生した乳児の保護者で、出生後27日を超え生後6週に達しない間に1か月児健康診査を受診した乳児の保護者
- 内容：身体計測、診察、新生児聴覚スクリーニング検査の実施状況の確認、先天性代謝異常検査の実施状況の確認、ビタミンK2投与の実施状況の確認
- 助成金額：1か月児健康診査に要した費用（こども1人につき1回限り6,000円上限）
- 申請方法：市ホームページをご覧ください。
- ※1か月児健康診査受診日から起算して、原則4か月以内に申請してください。

② 4か月児健康診査

- 対 象：4か月～5か月未満
- 内 容：問診、身体計測、診察、育児相談
- 実施場所：市内実施医療機関
- 持 ち 物：母子健康手帳、4か月児健康診査票、健康保険証

※持ち物をお忘れになると、健康診査が受けられません。

※疾病等の理由により、医療機関に長期入院等のため実施医療機関以外で受診する場合は、受診前にお問い合わせください。

③ 10か月児健康診査

- 対 象：9か月～1歳未満
- 内 容：問診、栄養指導、身体計測、診察（内科）、育児相談、栄養相談
- 実施場所：春日部市保健センター、庄和総合支所
- 持 ち 物：母子健康手帳、問診票、バスタオル

④ 1歳6か月児健康診査

- 対 象：1歳6か月～2歳未満
- 内 容：問診、身体計測、診察（内科・歯科）、育児相談、栄養相談、心理相談、ブラッシング指導
- 実施場所：春日部市保健センター、庄和総合支所
- 持 ち 物：母子健康手帳、問診票、バスタオル、歯ブラシ

⑤ 3歳5か月児健康診査

- 対 象：3歳5か月～4歳未満
- 内 容：尿検査、問診、目・耳に関するアンケート、屈折検査、身体計測、診察（内科・歯科）、育児相談、栄養相談、心理相談、ブラッシング指導
- 実施場所：春日部市保健センター、庄和総合支所
- 持 ち 物：母子健康手帳、問診票、尿、目と耳に関するアンケート、歯ブラシ、バスタオル

⑥ 5歳児健康診査

- 対 象：5歳0か月～5歳7か月未満
- 内 容：集団遊び、問診、計測、診察（内科）、育児相談、栄養相談、心理相談等
- 実施場所：春日部市保健センター
- 持ち物：母子健康手帳、問診票、バスタオル

予防接種

問い合わせ先：健康課 TEL048-736-1199

HP： <https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kenkoka/gyomuannai/3/12/4436.html>

予防接種法に基づき、下記のとおり実施しています。お子さんの体調のよいときに、対象年齢や接種方法を守って接種を受けましょう。また、接種を受ける際は、医療機関にお問い合わせ（予約）の上、母子健康手帳をお持ちになって受診しましょう。なお、予防接種の接種方法等は変更になることがあります。変更になった場合には、「広報かすかべ」及び「市公式ホームページ」でお知らせします。

定期接種	接種開始年齢(標準的接種スケジュール)	回数
ヒブ(インフルエンザ菌b型)(Hib) * 5種混合を接種する場合は、接種不要	生後2か月～7か月になる日の前日まで	4回
	生後7か月～1歳の誕生日の前日まで	3回
	1歳～5歳の誕生日の前日まで	1回
小児用肺炎球菌*	生後2か月～7か月になる日の前日まで	4回
	生後7か月～1歳の誕生日の前日まで	3回
	1歳～2歳の誕生日の前日まで	2回
	2歳～5歳の誕生日の前日まで	1回
定期接種	対象年齢	回数
ロタウイルス(1価：ロタリックス)	生後6週～生後24週まで	2回
ロタウイルス(5価：ロタテック)	生後6週～生後32週まで	3回
B型肝炎	1歳の誕生日の前日まで	3回
BCG	1歳の誕生日の前日まで	1回
4種混合(DPT-IPV) 5種混合を接種する場合は、接種不要	1期・追加：生後2か月～7歳6か月になる日の前日まで	4回
5種混合(DPT-IPV-Hib)	1期・追加：生後2か月～7歳6か月になる日の前日まで	4回
麻しん・風しん混合(MR)	1期：1歳～2歳の誕生日の前日まで	1回
	2期：幼稚園・保育所等の年長児	1回
水痘(みずぼうそう)	1歳～3歳の誕生日の前日まで	2回
日本脳炎	1期・追加：3歳～7歳6か月になる日の前日まで	3回
	2期：9歳～13歳の誕生日の前日まで	1回
2種混合(ジフテリア・破傷風)(DT)	11歳～13歳の誕生日の前日まで	1回
子宮頸がん(HPV)	小学6年生～高校1年生相当の女子	2回 または 3回

- ・受け始める年齢(月齢)によって接種する回数が異なる予防接種には*が付いています。
- ・ロタウイルスは、1価、5価のどちらかを接種してください。
- ・子宮頸がん(HPV)の9価ワクチンは、15歳未満で接種を開始した場合、2回で接種を完了することができます。

接種方法等は、健康課にお問い合わせください。

かすかべっこ予防接種ナビ

こどもの予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせするサービスです。個別の予防接種スケジュール作成、接種日に合わせたお知らせメールのほか、予防接種の注意事項、感染症流行情報、子育て情報の確認、市内予防接種実施医療機関の検索などができます。

(※12か国語に対応しています。)

ぜひ、登録してご利用ください。(<https://kasukabe.city-hc.jp/>)



離乳食教室 ※要予約

問い合わせ先：こども相談課 Tel048-736-1112

HP: <https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/kodomosodanka/gyomuannai/1/1/3018.html>

管理栄養士が離乳食の進め方について試食を提供しながら説明します。また、交流会もありますので、赤ちゃんと一緒にどうぞお越しください。

●定 員：20名（初産の方優先）

●日 程：「離乳食教室のご案内」でお知らせします。

※その他電話相談、窓口での相談は随時行っています。

